

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 山梨県 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>(1) 学識経験者 山梨大学教授、山梨県立大学教授</p> <p>(2) 関係者・関係機関・団体担当者 外国人児童生徒等教育アドバイザー、山梨県国際交流協会事務局長、山梨県外国人 인권 ネットワーク・オアシス事務局長・外国籍県民代表</p> <p>(3) 学校関係者 拠点校校長及び日本語担当教師、帰国・外国人生徒教育研究会会長</p> <p>(4) 関係教育事務所・市教育委員会 中央市教育委員会教育指導監、甲府市教育委員会指導主事、中北教育事務所指導主事、富士・東部教育事務所指導主事</p> <p>(5) 県関係者 義務教育課課長補佐、義務教育課指導主事、高校教育課指導主事、教育庁総務課教育企画室高校改革担当主幹、外国人活躍推進グループ主査</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>○ 第1回連絡会議 令和4年5月26日(木)※オンライン開催</p> <p>① 事業説明</p> <p>② 拠点校の受入状況について</p> <p>③ 今年度の取組方針について</p> <p>④ 今後の国際交流・多文化共生関係事業について</p> <p>⑤ 情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人児童生徒等教育アドバイザーより、在留外国人の現状と国の動きについて情報共有</li> <li>・ 山梨県外国人 인권 ネットワークの事務局長より、県内の外国人学校の状況について情報共有</li> </ul> <p>○ 拠点校における日本語指導公開研究会の開催 令和4年9月29日(木)に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡会議の座長を務める学識経験者の指導助言を受け、拠点校にて「日本語と教科の統合プログラム」による取り出し指導を実施。県内で日本語指導を担当している小中学校教員、関係機関担当者、義務教育課、中央市教育委員会、教育事務所、日本語指導担当教師 計18名が参加。</li> </ul> <p>○ 第2回連絡会議 令和5年2月16日(木) 於:防災新館 オープンスクエア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点校での取組の報告</li> <li>・ 本事業のまとめ 等</li> </ul> <p>(2) 学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集住化が進み、外国人児童生徒が多く在籍する地域に拠点校を設置し、日本語指導担当教員に加えて</li> </ul>

日本語指導支援員を配置し、支援環境の改善や指導方法・指導教材の活用・開発を進めた。

- ・ 教員加配、基礎定数により加配された日本語指導教員を、拠点校及びセンター校に配置した。県下で日本語指導を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、センター校は地区のバランスを考慮して配置した。センター校に配置された日本語指導担当教員は、各学校を巡回して指導を行った。
- ・ 拠点校での取組を、センター校や日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する小・中・高等学校に研修会を通して周知することで、支援環境の改善、教員の指導力向上を図った。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・ 全県を対象とした合同指導主事会議や、日本語指導センター校担当者会、帰国・外国人児童生徒教育研究会等において、「特別の教育課程」を編成する必要性や編成の仕方について、周知を図った。
- ・ DLA の測定結果に基づく「特別の教育課程」の指導目標の設定や編成について、拠点校での取組を研修会等で活用した。

(4) 成果の普及

- ・ 合同指導主事会議、日本語指導センター校担当者会、帰国・外国人児童生徒教育研究会等において、情報の共有、取組報告を行った。
- ・ 全県の学校において外国人児童生徒教育への理解と、日本語指導の充実が図れるように、指導方法や指導教材に関する情報サイトを開設し、情報を提供した。
- ・ 関係諸機関と連携し、他機関が主催する会議、県内広報誌、Web ページ等、様々な場面を活用し、成果の普及に努めた。

(7) ICT を活用した教育・支援

- ・ 1人1台端末を活用した、日本語指導や教科指導につながる教材の研究を、拠点校や日本語指導担当者の授業において進め、日本語指導公開研究会や研修会において共有した。
- ・ 日本語指導を充実させる ICT の効果的な活用事例について、県教育委員会 HP に掲載し、周知を図る。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

[成果]

- ・ 関係諸機関が連携することで、外国人児童生徒の実態把握や情報提供、外国人児童生徒の受入に柔軟に対応することができた。
- ・ 連絡会議において検討した、拠点校における支援環境の改善や教員の指導力向上についての取組を研修会等で報告することで、外国人児童生徒教育への関心が高まった。また、具体的な取組例を県教育委員会HPに掲載し、共有を図ることで、各学校における支援体制の構築、教員の指導力向上の一助となった。

[課題]

- ・ 県内全域において、等しく質の高い日本語指導を行えるよう、本事業で得た成果を県教育委員会が主催する各種研修会等において周知を図る必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

[成果]

- ・ 集住地区に拠点校を設置し、日本語指導教員及び日本語指導支援員を配置することにより、指導時間数及びDLAの実施率が上がり、児童の実態を踏まえた効果的な学習支援を行うことで、日本語能力が向上した。

拠点校の取組状況

DLAの実施率 86.7%

JSL評価によるステージが上がった児童 62.7%

- ・ 地区のバランスを考慮してセンター校を配置し、日本語指導が必要な児童生徒が巡回による指導を受けられる体制を整えることで、集住地区のみならず散在地区に在籍する児童生徒の支援にもつなげることができた。

- ・ 拠点校における日本語指導の指導方法や支援環境の具体を、年間を通じて実施する日本語指導担当者会や帰国・外国人児童生徒教育研究会で示すことで、全県の日本語担当教員の指導力向上や学校体制の見直しを図った。

[課題]

- ・ 本取組で構築された指導方法や支援体制を活用していくこと、また、センター校をはじめ、他の学校へ広げていくこと。
- ・ 地域人材の育成と確保

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

[成果]

- ・ 「特別の教育課程」を編成する必要性や、個別の指導計画の作成についての理解が高まってきている。

本県における「特別の教育課程」の編成率

R2 95.7%

R3 100.0%

R4 95.4%

[課題]

- ・ 管理職も含め、児童生徒の実態把握や日本語能力に基づいた指導計画の作成について、周知を図る場を設ける必要がある。
- ・ 学校の推進体制づくり
- ・ 日本語指導方法や日本語能力測定について、知識を深め、指導できる教員の育成を図る。

(4) 成果の普及

[成果]

- ・ 山梨外国人権ネットワーク・オアシス、外国籍県民代表、外国人活躍推進グループ、国際交流協会の関係機関で情報を共有することにより、本県における外国籍住民のコミュニティについての状況把握や対応に係る周知を効果的に行うことができた。
- ・ 拠点校における日本語指導の指導方法や支援環境の具体を、年間を通じて実施する日本語指導担当者会や帰国・外国人児童生徒教育研究会で示すことができた。より質の高い研修の実施が可能になり、日本語担当教員の指導力向上や学校体制の見直しを図った。
- ・ 本事業の連絡会議に、教育事務所や市町村教育委員会の行政担当者に関わることで、学校や日本語指導担当教員と連携しながら、外国人児童生徒教育を推進することができた。
- ・ 有識者の指導助言のもと、取組を進めた拠点校の実践を、県教育委員会HPに掲載することにより、県内の多くの教員が実践を共有することができた。

[課題]

- ・ 県内全域において等しく質の高い日本語指導が行えるよう、本事業で得た成果を、令和5年度以降の帰国子女等支援事業(母語の分かる通訳派遣事業、日本語指導担当者会、帰国・外国人児童生徒教育研究会)や県教育委員会が主催する各種研究会等において周知を図る。
- ・ 本事業で得たネットワークを今後、どのように生かしていくか、検討する。

(7) ICTを活用した教育・支援

[成果]

- ・ 外国人児童生徒の日本語能力に応じて、個別最適な学習の場面と協働的な学習の場面でICTを効果的に活用することができた。

[課題]

- ・ 日本語指導教員が指導できる時間数には限りがあるため、巡回指導に代わるオンライン授業の活用や、オンラインでの授業公開及び教材データベースの設置などを進めていくこと。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	296人 (69校)	119人 (33校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数	/	294 人 (67校)	102 人 (29校)	( 人 校)	( 人 校)	( 人 校)	( 人 校)
4. その他(今後の取組予定等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業で得た成果を、令和5年度以降の本教育委員会の事業や研修会等において周知を図る。</li> </ul>							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。